

金沢市事業者脱炭素支援事業費補助金のご案内

本市のゼロカーボンシティの実現に向けて、事業者の脱炭素の取組を推進をするため、国補助金を活用して設備の更新等を行う市内中小企業者に対し、国補助金の申請に必要なコンサルタント委託費等の経費を支援します！

※市補助金の交付は、国補助金額の確定が要件となります。

◆対象事業◆

国補助金を活用して省エネルギー設備等を市内の事業所に導入することを目的として、その実施のために必要となる基礎調査、計画の策定その他の業務をコンサルタント業者（コンサルタント業を営む者をいう。）等に委託する事業



◆対象者の要件◆

- ・市内中小企業等で、国補助金の交付対象となる省エネルギー設備等を市内の事業所に導入する者
- ・市税の滞納が無いこと

◆補助金の額・補助対象経費◆

補助対象経費	補助金の額
補助事業として実施する下記の費用 ・基礎調査 ・計画策定 ・省エネ計算 ・基本設計 ・その他業務に要する費用	補助対象経費の 2分の1 に相当する額以内の額 (限度額 250万円)

※国補助金 経済産業省 省エネルギー投資促進支援事業費補助金
省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金
環境省 工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業）
環境省 既存建築物における省CO2改修支援事業
※注意※（複数年事業の場合は事業完了年度1回の申請可）

※補助対象経費は、消費税及び地方消費税を含みません。

※補助金に10,000円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

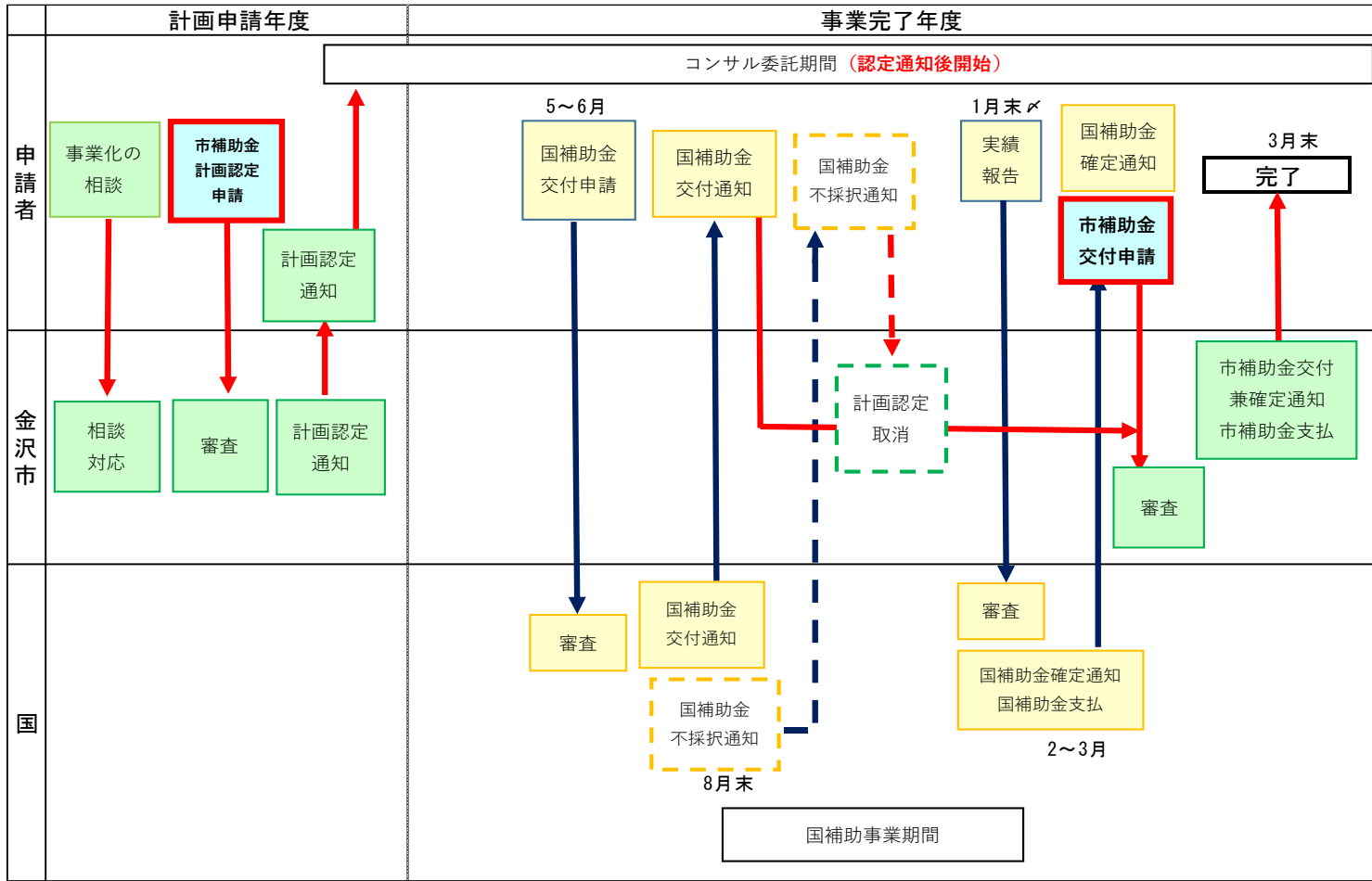
◆申請期間◆

- ・ 交付申請 国補助金の確定通知の日から15日以内

◆計画認定申請から補助金交付までの流れ

金沢市補助事業 →
国補助事業 →

・必ず**事業開始前**に、計画の認定を受けてください。
・交付申請の期限にご注意ください。



留意事項

- ◆計画の認定は補助金の交付を確約するものではありません。また、募集内容が変更となる場合がありますので、必ず事前にご相談ください。
- ◆他のコンサルタント委託経費に係る補助金との重複申請は認められません。
- ◆補助事象者には、補助事業に関する情報の提供等にご協力いただくことがあります

その他、手続きに必要な申請書等様式や要綱は、
金沢市ホームページでご確認ください。

詳しくはこちら→



◆お問合せ先(ご相談・補助内容の確認・申請書提出先)◆

一般社団法人いしかわエネルギーマネジメント協会 【平日 9:00~17:00】

〒920-0856 金沢市昭和町12番6号 4階

TEL 076-225-7337

Email info@iema.jp

FAX 076-225-7387

申請される方は、必ず事前にお問い合わせください。

(事業主体)金沢市環境局環境政策課ゼロカーボンシティ推進室 TEL 076-220-2507